

令和4年5月 教育委員会定例会会議録

○日 時 令和4年4月27日（水） 13：30～15：23

○場 所 有明庁舎 2階第一会議室

○出席委員の氏名

教 育 長	森 本 和 孝
委 員	友 永 峰 昭
委 員	本 多 直 行
委 員	立 花 博
委 員	村 里 亜 紀

○欠席委員 なし

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長	古 賀 英 樹	教育総務課長	森 崎 和 浩
学 校 教 育 課 長	牟 田 満	社会教育課課長補佐	本 田 貴 徳
ス ポ ー ツ 課 長	中 島 耕 一	書 記	酒 井 昭 利

○傍聴者 なし

○議事日程

- 開 会
- 第 1 会期決定
 - 第 2 会議録署名委員の指名
 - 第 3 前会会議録の承認
 - 第 4 教育長報告及び各課4月行事報告
 - 第 5 議案上程

第32号議案	臨時代理の承認（島原市社会教育委員の委嘱について）	原案可決
第33号議案	臨時代理の承認（島原図書館協議会委員の委嘱について）	原案可決
第34号議案	臨時代理の承認（島原市少年センター少年補導委員の委嘱について）	原案可決
第35号議案	臨時代理の承認（島原市教育支援委員会委員の委嘱について）	原案可決

第 6 次回定例教育委員会日程について

第 7 その他

(1) 報告事項

① 5月行事予定表

(2) その他

① 島原市学校プール及び公共プールの今後の在り方(案) (非公開)

② 教職員及び児童生徒の事故等の報告(非公開)

第 8 閉会

【会議録】

開会 (13:30)	
森本教育長	みなさん、こんにちは、ただいまより5月定例会を開催いたします。
第 1 会期決定	
森本教育長	まず、日程第1「会期の決定」を議題といたします。 会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	それでは、会期は本日1日と決定いたします。
第 2 会議録署名委員の指名について	
森本教育長	次に、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員に友永委員と立花委員を指名しますので、よろしくお願 いします。 (「はい」の声)
第 3 前会会議録の承認	
森本教育長	次に、日程第3「前会会議録の承認」を議題といたします。3月30 日に行いました定例会の会議録につきましては、お手元に渡してござい ます。ご覧いただきまして、何かお気づきの事がございましたら、ご意 見をお願いいたします。しばらく目を通していただきたいと思います。
森本教育長	何かありませんか、字句の訂正を除き承認してよろしいでしょ うか。

森本教育長	<p>(「はい」の声)</p> <p>それでは承認いたします。もし字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。</p>
第 4 教育長報告及び各課 4 月行事報告	
森本教育長	<p>次に、日程第 4 「教育長報告及び各課 4 月行事報告」を議題といたします。</p> <p>まずは、わたしからは、報告させていただきます。</p> <p>新年度に入りました。4 月は、小学校、中学校の入学式への参加ありがとうございました。</p> <p>わたしの方からは、4 点報告いたします。</p> <p>別添で資料を配布しておりますが、資料に沿いながらご説明いたします。</p> <p>まず、1 点目は、新型コロナウイルス感染の状況についてであります。</p> <p>未だ感染者数が減少傾向にない新型コロナ感染状況であります。新年度を迎えた 4 月 1 日以降の教育委員会関係の感染状況について報告します。</p> <p>4 月に入り教育委員会所属の会計年度任用職員が 3 人感染しました。大変申し訳ありませんでした。</p> <p>学校の状況ですが、4 月に入りまして、小学生 4 2 人、中学生 9 人となっており 1 月からの累計では教職員も含めて 2 1 0 人を超える状況となりました。</p> <p>なお、学級閉鎖等の措置は、国の通知により学級閉鎖等の措置の判断基準を変更しましたが、4 月に入ってから現在まで、1 校 1 学級の学級閉鎖を行いました。</p> <p>この変更はオミクロン株に限定されたものであります。判断基準の変更点として、従前は学級内で感染者が出た場合は、感染拡大を防ぐため濃厚接触者の特定及び教室内などの消毒の必要性から、少なくとも 1 日は閉鎖をするようになっておりましたが、今回この項目が外れまして、学級内で複数人感染者が出た場合あるいは感染者及び風邪等の症状を複</p>

数人が有しているなどの状況がない場合は、必ずしも学級閉鎖をする必要はないという判断をすることといたしました。従って今回の学級閉鎖の措置は、複数人が感染したということからの措置です。

今後とも、引き続き感染対策には十分注意を用いるよう4月校長会で指導したところです。

2点目は、各種スポーツ大会の開催についてということです。

4月17日（日）に、市教委が主催する市民親睦サッカー大会を開催しました。感染状況が治まらない状況ではありますが、感染対策を講じながら、少しずつスポーツ大会が開催できるようになっております。当日は、例年より少ない9チームの参加でありましたが、熱戦が繰り広げられていました。

なお、アリーナでは高校生のバドミントン、人工芝では小学生のサッカー大会が開催されており、コロナ禍ではありますが少しずつ賑わいをみせるようになりました。

3点目は、4月15日（金）に、本年度第1回目の都市教育長協議会が長崎市で開催されました。久しぶりの開催でありましたがその概要を報告いたします。

協議題は校則と制服の見直しの1つだけでした。

校則の見直しについては、県下それぞれが少しずつ進めておりますが、制服の見直しについて実際に対応している市が13市中4市、検討を進めている市が3市ありました。

LGBTなどの性的マイノリティへの対応と併せて機能面から、女子生徒のセーラ服及びスカートを見直し、ブレザー、スラックスも選択できるようにしているということです。

本市では、現在要望があがっていないことから、検討しておりませんが、少しずつ検討を始めないといけないと思いました。

協議題外ではありますが、話題としてあがったことで長期休業の期間を見直した市があるということです。

具体的に言うと、学年始め休業日、いわゆる春休みを1日延長したということ。併せて、夏休みを1週間程度短縮した市があります。

これは、本年度は学年始め休業日に2日の休みがあったため実質3日で年度初めの準備をしなければならなかったことから万全な準備のもと

新年度をスタートさせるために学年始めの休業日を1日長くしたとのこと。

また、併せて夏休みを1週間短縮しています。これは、2学期のスタートにあたり子供たちの生活リズムを徐々に慣れさせるために短縮授業にすることと併せて、夏休み前も短縮授業を実施するということです。

佐世保市、松浦市、大村市が実施していますが、他のいくつかの市も検討しているということでした。

4点目は、県教育長及び市内県立高等学校の校長との面談について4月20日、新しく県教育長に就任された中崎謙司教育長が来庁され意見交換を行いました。県立学校を訪問しているとのことで、その合間をぬっての来庁でありましたが、県教育委員会が重点的に行っている「ふるさと教育」についてと、特色ある高校づくりについて県教育長の話聞いたところです。県教育長は、その日の夕方、市長とも面談されました。

25日は、市内県立高等学校の校長4名が来庁しました。市議会でも取り上げられましたが、市内高等学校への進学率の低さへの対応策としてもっと高校をアピールする必要があるということから、お配りしているパンフレットを中学校1年生と2年生全員に配布することとなりました。これは高校側が作成したものでありますが、今後とも連携して市内高校のすばらしさをアピールしていきたいと思えます。

以上でわたしの報告を終わります。

続きまして各課からの報告となります。まず、教育総務課お願いいたします。

森崎課長

教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の内容説明。

牟田課長

学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の内容説明。

本田班長

社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項

	<p>(社会教育課)」の内容説明。</p>
中島課長	<p>スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項(スポーツ課)」の内容説明</p>
森本教育長	<p>ただ今の報告につきまして、何かご質問やご意見がありましたらお願いします。</p>
友永委員	<p>教育長がお話されましたコロナ感染についてですが、教育委員会の方でどの程度公表の基準を持っていらっしゃるかということです。学校長から各家庭にメールで連絡をされますが、その範囲は、陽性の児童が何名出ましたので注意してくださいというのではなくて、学校の関係者が数名出ましたので、学級閉鎖しますというようなことで、具体的な内容ではないので、もうこの時期コロナということで差別があるということはないので、あきらかに陽性が何名でましたとか言ってもいいのではないかという話を聞きまして、私も実際メールを確認しましたら、やっぱり学校の関係者が数名出ましたという通知になっております。</p> <p>教育委員会でそういう規定になっているということですが、聞いたところでは学校によっては陽性が何名出ましたというところもありますし、これが保護者によっては感染するもので、保証があるものとないものがあると、濃厚接触者の場合はでるとかでないとか会社によって違うそうです。濃厚接触者で学校が閉鎖されると子どもが家にいます。当然子どもがいると相手をしないといけないので、母親が休業しているというようなことがあるので、その辺のところをはっきり具体的に示してもらったほうが今後いいのではないかというような意見が出ましたので、学校の方に確認してみましようということで私は答えましたが、その辺はどうでしょうか。</p>
森本教育長	<p>はい、友永委員が言われることはよく分かります。他の委員さん今のお考えについていかがでしょうか。今現在は、各学校の学級閉鎖について公表するのは、マスコミ、議員、当然市長、副市長には教育次長から連絡してもらっていいです。肝心かなめの保護者に対しては、学校が行</p>

	<p>う一斉メールで連絡をしています。確かにその公表の有り方です。これまでは関係者の感染者が判明しましたので、何月何日何日間とか、そういったかたちでの学級閉鎖を行いますという教育委員会の指示がありました。そういったかたちでの公表だと思えます。確かに保護者からは、うちの子は濃厚接触者かどうかが分からないというご意見がありました。今は学校の中で基本的に濃厚接触者はでないということがありますので、保健所が調査をすることもなくなりました。そういうことなので、「大丈夫ですよ」という連絡まですべきなのかどうかということですね、まず1つ整理しますと、その公表の在り方で、具体的な人数を出し方がよくはないかと、例えば3名でしたとか、そのあたり委員さんはいかがですか。あるいは学校教育課の考え方はどうですか。</p>
<p>牟田課長</p>	<p>これまで報道に対しても、例えば1つの学校に対して1つの学級を学級閉鎖しましたという示し方で報道に投げております。何名感染とはあげておりませんでした。報道の方からも「どの学校ですか」とか「何名感染が出たのですか」という問い合わせがあっておりましたが、報道のとおりでございますと、1つは子ども達のことを守るという意味でそのような対応をしてきたわけですね。最近では、報道からもそういった何名出たのかという問い合わせはございませんでした。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>そういった問い合わせがあったのは最初だけでしたね。ただ保護者の方にどこまでお伝えするかということですね</p>
<p>友永委員</p>	<p>非常に微妙なところがあって、言っているのかどうかというのもあるかと思いますが、現在は捉え方も少し変わってきているのですね、どうかということですね。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>これまでは、なるべく学校や個人が特定されないようにと、十分な配慮を持って公表しようということが基本でありましたが、誹謗中傷等が心配されない状況になりつつあるということも事実だと思えます。</p>
<p>友永委員</p>	<p>誰でもが感染する可能性もあるという、一方ではそういう状況にもあ</p>

	りますからですね。
森本教育長	今、友永委員がおっしゃられていることは、保護者の皆さん方に、人数とかそういったものをきちんと連絡した方がいいのではないかということですね。
友永委員	そうですね。
森本教育長	他市がどのようなかたちで保護者に通知をはかっているのか、そこを調べさせていただいて、検討していくということでもいいですか。
友永委員	ちなみに他市では、メールに陽性の人数がでていますね。
本多委員	人数がでていますね。
友永委員	出ていますね、調べた結果、他市ではメールに陽性の人数がでていたところもありますね。何名陽性と、だから注意してくださいと、その方がよりインパクトがあります。具体的には噂話が先行しなくなり、例えば何部の何さんが出たそうだと、そういう噂話がされないというか、はっきりしてした方が、注意しようということが出来るものですから、というような意見でした。
森本教育長	他市は、そんなふうに出ているのですね。
友永委員	私も少し調べたら人数が出ていました。陽性者が何のクラスで何名でましたということで、具体的に流してもらった方が用心もするし、よりいいと思います。それによって差別があるということは、今は無いと思います。
森本教育長	そうですね。学級閉鎖の措置をする場合に限って、今メールで流していますので、その時に人数まで示した方がいいのではないかというご意見ということですね。そこは事務局の方で検討させていただいていいで

<p>友永委員</p> <p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p>	<p>すか。</p> <p>はい、よろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。他にありませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それでは日程第5「議案上程」に入ります。</p>
<p>第 5 議案上程</p>	
<p>森本教育長</p> <p>本田課長補佐</p>	<p>第32号議案</p> <p>臨時代理の承認（島原市社会教育委員の委嘱について）</p> <p>第32号議案について説明をお願いします。</p> <p>第32号議案 臨時代理の承認について、ご説明申し上げます。</p> <p>議案集の1ページをお願いします。</p> <p>島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第4条第1項の規定により、島原市社会教育委員の委嘱について、別紙のとおり教育委員会の権限事務を臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>臨時代理の理由でございますが、</p> <p>合計で11名の社会教育委員のうち、島原市校長会選出委員につきましては、4月の人事異動によりまして、委員が交代となっております。今般、島原市校長会関連役職が決定いたしましたので、島原市社会教育委員条例第2条及び第3条第1項の規定によりまして、委員として委嘱したものであります。</p> <p>例年、人事異動に伴う委嘱についてはこの5月定例会で議案を上程し、議決を頂いてから委嘱、という流れでしておりましたが、</p> <p>このやり方ですと、人事異動後にもかかわらず、前職の方が4月の一定期間、職にとどまるということになり、実態と乖離した状態になって</p>

しまい、万一会議がその期間に開催されることとなった場合等において不具合が生じることとなってしまいます。

今年度からは、この状況を解消し、人事異動の実態を的確に反映するため、臨時代理の手続きにより委嘱をさせていただいたところでありませ

す。
ページをめくって3ページをご覧ください。

委員の氏名は松崎和之 三会小学校校長でございます。

任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで、臨時代理年月日は令和4年4月1日でございます。

このほか、議案集2ページ目が臨時代理書、参考としまして、4ページに島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則の抜粋、および島原市社会教育委員条例の抜粋、5ページ目に全体の委員名簿を添付しております。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長

第32号議案について説明がございました。

補足の説明をさせていただきますが、校長会で審議をした時に、他の職は学校にあてていたりしますが、社会教育委員というのは、学校にあててなくて、個人を選ぶようなかたちになっております。校長会でも随分議論をしたみたいですが、社会教育主事の資格を持っている校長から選出ということで、今年の校長のメンバーで行きますと、この三会小学校の松崎校長と第三小学校の古瀬校長の二人が社会教育主事の資格を持っているようです。そういったことで初めてではあります。三会小学校の松崎校長が校長会で選ばれたという報告をきいております。以上です。

ご質問ご意見がありましたら、お願いいたします。

(「なし」の声)

森本教育長

よろしいでしょうか。第32号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

<p>森本教育長</p>	<p>(「はい」の声)</p> <p>それでは、第32号議案については、原案のとおり承認することといたします。続いて第33号議案の説明をお願いします。</p> <p>第33号議案 臨時代理の承認（島原図書館協議会委員の委嘱について）</p>
<p>本田課長 補佐</p>	<p>第33号議案 臨時代理の承認について、ご説明申し上げます。 議案集の6ページをお願いします。</p> <p>島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第4条第1項の規定により、島原図書館協議会委員の委嘱について、別紙のとおり教育委員会の権限事務を臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>臨時代理の理由でございますが、前回の4月定例会におきまして、合計で9名の社会教育委員のうち、8名の委嘱につきまして議決をいただいております。1名のみ、島原市校長会選出委員につきましては、決まり次第、議案として提出する旨、ご説明させていただいております。</p> <p>今般、島原市校長会関連役職が決定いたしましたので、島原図書館設置条例第5条第2項及び第5条第3項の規定によりまして、委員として委嘱しようとするものであります。</p> <p>8ページをご覧ください。</p> <p>委員の氏名は松田 訓和 高野小学校校長でございます。 任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日まででございます。</p> <p>臨時代理年月日は令和4年4月1日でございます。</p> <p>このほか、7ページが臨時代理書、参考としまして、9ページに島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則の抜粋、および島原図書館設置条例の抜粋、10ページに全体の委員名簿を添付しております。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>第33号議案につきまして、説明がありました。ご質問ご意見がありましたら、お願いいたします。</p>

森本教育長	<p>(「なし」の声)</p> <p>よろしいでしょうか。33号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
森本教育長	<p>(「はい」の声)</p> <p>それでは、第33号議案については、原案のとおり承認することといたします。続いて第34号議案の説明をお願いします。</p>
本田課長補佐	<p>第34号議案 臨時代理の承認（島原市少年センター少年補導委員の委嘱について）</p> <p>第34号議案 臨時代理の承認について、ご説明申し上げます。 議案集の11ページをお願いします。</p> <p>島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第4条第1項の規定により、島原市少年センター少年補導委員の委嘱について、別紙のとおり教育委員会の権限事務を臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>臨時代理の理由でございますが、</p> <p>本委員については全部で62名の委嘱を考えておりまして、うち地区選出の37名の委嘱については、4月定例会で議決をいただいております。それ以外の小・中・高校・青年会議所選出の25名につきましては、3月末から4月にかけて、校内人事などにより委員の推薦が行われるため、例年4月定例会への上程が間に合わない状況であります。</p> <p>しかしながら、少年補導委員の活動は、地区と学校の委員が一体となって年間を通して活動が行われるため、推薦があった場合は緊急に委嘱する必要があります。</p> <p>このため、緊急を要し、かつ教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時代理させていただいたところであります。</p>

<p>森本教育長</p>	<p>臨時代理年月日は令和4年4月1日でございます。</p> <p>ページをめくっていただいて、12ページが臨時代理書、13ページが今回委嘱する委員名簿であります。</p> <p>参考としまして、14ページに島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則の抜粋、および島原市少年センター規則の抜粋、15ページ目に全体の委員名簿を添付しております。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> <p>第34号議案につきまして、説明がありました。ご質問ご意見がありましたら、お願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>森本教育長</p>	<p>よろしいでしょうか。34号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
<p>森本教育長</p>	<p>それでは、第34号議案については、原案のとおり承認することといたします。続いて第35号議案の説明をお願いします。</p> <p>第35号議案 臨時代理の承認（島原市教育支援委員会委員の委嘱について）</p>
<p>牟田課長</p>	<p>第35号議案 臨時代理の承認について、ご説明申し上げます。</p> <p>議案集の17ページをお願いします。</p> <p>島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第4条第4項の規定により、島原市教育支援委員会委員の委嘱の委嘱について、別紙のとおり教育委員会の権限事務を臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めます。</p> <p>臨時代理の理由でございますが、4月定例会におきまして、10名中</p>

	<p>9名の委嘱につきまして議決をいただいております。もう1名について依頼しておりました島原市保健センターから推薦がありましたので、島原市教育支援委員会規則第3条及び第4条の規定によりまして、委員として委嘱しようとするものであります。</p> <p>19ページをご覧ください。</p> <p>委員の氏名は徳永活子 島原市保健センター保健師でございます。</p> <p>任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日まででございます。</p> <p>臨時代理年月日は令和4年4月1日でございます。</p> <p>このほか、18ページが臨時代理書、20ページに島原市教育支援委員会の委員名簿を、また、参考としまして、21ページに島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則の抜粋、および島原市教育支援委員会規則の抜粋を掲載しております。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> <p>第35号議案につきまして、説明がありました。ご質問ご意見がありましたら、お願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>よろしいでしょうか。35号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それでは、第35号議案については、原案のとおり承認することといたします。</p>
<p>第 6 次 次回定例教育委員会の日程について</p>	
<p>森本教育長</p>	<p>日程第6「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。</p>

	<p>【提案・検討】</p>
森本教育長	<p>次回6月の定例教育委員会は、5月30日（月）午後3時30分から、有明庁舎2階第1会議室で行うことといたします。</p>
<p>第 7 その他</p>	
森本教育長	<p>次に日程第7その他（1）報告事項に入ります。 それでは5月行事予定について各課からお願いします。</p>
森崎課長	<p>教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p>
牟田課長	<p>学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p>
本田課長補佐	<p>社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p>
中島課長	<p>スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p>
森本教育長	<p>ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。</p>
森本教育長	<p>（なしの声）</p>
森本教育長	<p>それでは次に、「その他」の2. 「その他」のことで何かありませんか。</p>
森崎課長	<p>「島原市学校プール及び公共プールの今後の在り方（案）」について、説明させていただきたいと思いますが、非公開でお願いします。</p>
牟田課長	<p>引き続き「教職員及び児童生徒の事故等」について、報告させていただきたいと思いますが、非公開でお願いします。</p>
森本教育長	<p>ただいま、事務局から「島原市学校プール及び公共プールの今後の在り方（案）」及び「教職員及び児童生徒の事故等の報告」について、</p>

	<p>「非公開」での取扱いの申し入れがっておりますので、島原市教育委員会会議規則第16条に基づき「非公開」で審議にしたいと考えますが、いかがでしょうか。</p>
森本教育長	<p>《承認》</p> <p>異議がないようですので、「非公開」といたします。「島原市学校プール及び公共プールの今後の在り方（案）」及び「教職員及び児童生徒の事故等の報告」をお願いします。</p>
森崎課長	<p>①島原市学校プール及び公共プールの今後の在り方（案）（非公開）</p> <p>【非公開の説明】</p>
牟田課長	<p>②教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）</p> <p>【非公開の報告】</p>
森本教育長	<p>非公開での審議を閉じて委員会を再開します。</p> <p>わたしから中体連関係で2件、「部活動の地域移行型」、「陸上大会3市合同開催」とコミュニティスクールについて、別紙にて報告・説明。</p> <p>他に、何かありませんか。</p>
本多委員	<p>1点よろしいでしょうか。今日の新聞に載っていましたが、スポーツ庁が関係機関といろいろ話をされて、部活動の取り組みについて、取り敢えずは来年の4月から休日は地域で見ましようという意見がまとまったと、しかも地域の統合型スポーツクラブを推進あるいは活用してみたいことが載っていましたが、地域によって出来るかどうかというものなのでしょうけど、島原の場合はどうなのでしょう。</p>
森本教育長	<p>今日の新聞にも出ていましたが、国の方は2025年までの3ヶ年で</p>

	<p>集中的にやっっていこうということです。</p>
本多委員	<p>そうですね。当面3ヶ年となっていたようですが、ただ休日は来年からとなっていたようなので、来年からだとは急がないといけないかなと思いました。</p>
立花委員	<p>実際島原の場合は、部活の顧問の先生が休日外れたら部活の指導は厳しいですか、それとも外部指導者がいらっしゃるので、外部指導者が休日に関わるということは可能なのですか。</p>
牟田課長	<p>今5つの中学校の部活動を見ますと、かなり外部指導者の関わりというのが増えてきていると思います。1つは教職員には専門的な技術指導がなかなか難しいということによる外部指導者の登用になってくるのですが、かなりの方が関わってくるようになっていきます。ただ、この方々も毎日一週間続けてというのは当然無理なわけですし、土日いずれかが練習日となっておりますが、十分技術的な指導が出来ない教員が携わっているケースも実際事実としてあります。</p>
本多委員	<p>地域の皆さんにご協力していただき指導してもらおうということは理想的なカタチかもしれないですが、現実的には、そういう経験のある方に、学校側からあるいは市側からお願いをしてなっただいていくのがほとんどではないかなという気がします。前やっていた人が次も紹介するというやり方が続いている状況かなと思います。</p>
森本教育長	<p>例えば、例をあげますとソフトテニス、これは市内全てあります。土日については、ソフトテニス連盟が市営のテニスコートで合同練習をさせると、運営はテニス連盟が行いますと、その代わりお金を集めると、そういったカタチになってくると思うのです。そういったことで受け皿があるところは、そういったカタチでできます。音楽関係でいくと、音楽連盟の例えば吹奏楽の上手な方が一中とかで合同ですると、当然顧問の先生が来ることも可能です。顧問の先生が兼職の願いを出して行っただいわけですと、それが可能になるということですから、決して教</p>

	<p>員が学校に来てはいけないということではないですから、出来はします。ただ、土日にどこかに遠征に行くとなったときに、その団体が引率して行って、もし事故があったときにその団体の責任になるということになるものですから、それも大変だなと思います。まずは、競技団体に話を持って行って、どういうお考えを持っていただけるか、出来ないとなったら、例えば一中のサッカーの場合、外部指導者による任意の団体を作って運営してもらうようなことを検討しないといけないかなと思います。</p> <p>本多委員 個別にはなかなか難しいですね。</p> <p>森本教育長 難しいと思います。外部指導者の方も指導はするけど、責任は持てないというのが本当だろうと思います。あとお金がかかると保護者の皆さんも部活はするなということになってくる可能性もあるかなと、そういう心配もあります。平等じゃなくなるような気がします。また、行政が面倒みて補助して欲しいという話になると行政の負担が大きくなります。それとこれはあくまでも中学校までの部活をどうするかを議論されているところです。</p> <p>よろしいでしょうか。他に何かありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
第 8 閉会 (1 5 : 2 3)	
森本教育長	これで本日の5月定例教育委員会を閉会します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員